

第3回高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日 時： 平成28年10月6日木曜日 13時30分から16時まで

場 所： 高山市民文化会館 3-11講堂

出席者：

(新火葬場建設検討委員会委員) 33名

豊田 洋一 片山 幸士 泊瀬川 孚 瀬上 雅義 蓑谷 雅彦
高木 淳 野尻 修二 谷口 寛子 阪本 太 清水 裕登
大野 二郎 白尾 匡 水野 千恵子 和仁 紀男 日野 貢
小峠 賢次 森下 美由貴 中田 幸男 田中 晶洋 大下 正幸
塩屋 正道 野中 隆平 狭場 芳男 岩茸 伸一 杉本 健三
松葉 慶一 上坪 道利 林 順一 野畑 和久 今井 久和子
谷口 大悟 小坂井 唯夫 岡山 紘

(新火葬場建設検討委員会事務局)

事務局長・高山市市民保健部長 矢嶋 弘治 市民課長 田中 一美
市民課担当監 池之俣 浩一 市民課係長 大川 誠
市民課職員 北野 千恵 市民課職員 義基 現徳

(傍聴者) 13名

1. 開会あいさつ

委員長： 資料の確認はよろしかったでしょうか。それでは本日の第3回会議は、これまでのとおり、特別非公開とする部分はございませんので公開と致しますけれど、委員の皆様、異議はございませんでしょうか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは委員会は全面公開と致します。

2. 前回議事録の確認

委員長： それでは、議事に入ってまいります。前回、第2回の新火葬場建設検討委員会の議事録を「資料1」としてご配付しています。できるだけ忠実に起こし、私どももチェックしたつもりですが、特別何かご気づきのことがございましたら。委員の方

には事前に配付してあると思いますので、ご異議なければ、前回の案をご承認いただきたいと思います。異議はございませんか。

委員： 異議なし。

委員長： それではこの案を採りまして議事録とし、傍聴人の方には今はお配りしていませんが、いずれ公開させていただきたいと思っております。

3. 新火葬場建設事業の推進手順について

委員長： それでは次の議題に入りたいと思います。この新火葬場建設事業の推進にあたりましては、市議会、行政との間である一定の討議をされたことについて、この委員会も一応その説明を聞きながら、委員会としての方向性を出していくこととなります。そして、各委員が就任していただく前に、一度行政から説明に上がっていると思えますけれど、手順がございまして、これは議会と行政の案として出ているもので、全面的に委員会を縛るものではないと私は解釈しております。非常に重要な部分でありますので、再度、行政のほうから、手順について説明をいただくということで、委員の方、異議はございませんでしょうか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは行政の方、ご説明をお願いします。

(事務局より資料2を説明。)

委員長： それでは、市側からの説明がございましたけれど、私が再三述べておりますように、過去の検証など、そういったことにあまり時間はとりたくない。そこは、今日諮ります、コンセプトの問題でもう片付けてしまいたい。いちいちどうだった、こうだったと、各委員の方にご検討いただくということは、どこかで出てくればお願い致しますけれど、後ろ向きの議論になる可能性がございます。行政のことを無視するという意味ではなく、次の議題の中で行政がやってきた構想の問題について、新たにこの委員会としての構想を出すということで、今日、ご提案をさせていただきたい。その中ですでにそういうことを検証をしていったのだと。そういうふうにご理解いただくということで、よろしいでしょうか。確かそういう議論をさせていただいたと思えます。

4. 【議題1】新たな基本方針について

委員長： 前回の会議で議論をある程度していただいて、有識者委員で一度まとめていただいて、委員会にご提案いただきたいということに致しました。有識者委員のほうから、かつて市から出された課題、その中からどのようにして今回の新たな基本方針になったのかということの説明していただきたいと思います。

委員： 今、委員長からお話がありましたように、新たな基本方針についてご提案させていただきます。

前にどんなことが問題になったかと言いますと、**資料3**の上がこれまでの基本方針ということでした。これではどんな火葬場ができるかということがイメージできないというようなことです。あるいは、課題がそのまま基本方針になっていて、これではまだ言い足りない部分があるのではないのか、と。現行の火葬場に対する課題であって、これから作ろうとする火葬場について、ただ単に現行の古いものの課題を解決するということだけでなく、新しいものも含めてこれからどうしていったらいいのか、それが語られていない。あるいは、5つの項目があったのですけれど、後ろのほうの4つというのは公共施設を作るうえでの最低限の条件を示しているだけじゃないかということで、この5つの項目につきましては、やはり、新しい火葬場をイメージするには少し足りないのではないかと、それが前回の議論だったように思います。とは申しましても、せつかくこういう課題を出されて、方針とされていますので、できるだけこの内容を踏まえながら、専門委員のほうで少し議論をさせていただいて、提案をさせていただくということです。

まず（「これまでの基本方針」の）一番上の「故人との最後の別れのセレモニーにふさわしい火葬場」ということで、これが唯一、新しい火葬場に対するイメージを示しているものなのですけれど、もう少し、捉え方として、「最後の」とか、「別れの」とか、「火葬場」とか割とこういう言葉が並んでいるのですけれど、なんとなく湿っぽい、暗いといいますか、そのものの本質に必ず持っていますので、なかなかそういうことを避けられないのですけれど、前向きな捉え方もあるんじゃないのかなということで議論を致しました。「最後」とか、「別れ」といいますと、これまでにいろいろと経験しています。例えば、小学校、中学校、高校と必ず卒業式があって、それがいわゆる別れというか、次の段階に行くわけです。人が亡くなるというのも、そういうことなのではないか、と。最後の別れなのだけれど、卒業式でよく使われるのが、卒業と同時に次のステップへの旅立ちという言い方をよくしますけれど、まさにそうなのではないだろうか、と。だから、最後のお別れというのも、最後のお別れに違いないのですけれど、故人の次のステップへの旅立ちと言いますか、そのように火葬場そのものを捉えられないだろうか。亡くなることによって、永遠の命を得て、その出発という捉え方ができないだろうかというふうに考えました。そういったことで、火葬場という言葉を使わないで、旅立ちの場所という捉え方ができないだろうかということです。お別れについては、すでに葬儀、告別式として、別の会場で、親しい方と

お別れの場として一応やっているのですから、火葬場をそういうふう位置付けてはどうかのどうかと、大きくはそのように捉えました。それで、新たな基本方針として、そういうものを挙げたらいいだろうと、こんなものができるというのをどういうふうに示したらよいただろうかということで、まず基本方針のほうをご説明します。

①つ目です、「故人の旅立ちにふさわしい厳かな空間」、厳かな場所、そういうふうを考えました。旅立ちの場所というふう読み替えてしまして、そういう儀式として、厳かなうちに執り行われる。これは、故人となってしまうとは厳かな状態というのを見ることはできませんけれど、故人も生前はこの火葬場でいろんな方の旅立ちを見送っているわけです。その時に、自分も死んだ時にこの火葬場で再出発したいなど、そんなふうに見えるよう、①つ目は考えました。「故人の旅立ちにふさわしい厳かな空間」であるべき、場所であるべきということです。

②つ目は見送る立場と言いますか、「見送る人々にとってやさしく温もりのある空間」。見送る人たちというのは、身内とか親しい人が亡くなって悲しみの最中にあるわけです。そういう悲しみを少しでも和らげる、少しでもそういう心を癒せる、そういう心に寄り添うと言いますか、そういうようなやさしく温もりのある場所、空間であればいいのかなというふう②つ目は考えました。

③つ目ですけれど、故人、見送る人、2つの人に関するイメージを出したわけですが、もう1つとして、やはりこの火葬場というのは、いわゆる高山らしい建物であってほしいというふうに思います。高山らしいというのはどういうことかと言いますと、火葬場というのは非常に精神性というのを要求されて、儀式、セレモニーを行うのですが、平均的なやり方というのがあるのですが、やはり昔ながらの高山らしいやり方と言いますか、高山の文化や、伝統も含めまして、高山らしい文化や伝統に根付いた儀式の場になるべきなのではないのか、と。もう一つとして、高山らしさと関連付けた話をすれば、慣れ親しんだ高山の風景とか、自然とか、文化とか、慣れ親しんだそういうものに触れるということは、悲しみの中にある心を癒すとか、慰めることにつながっていくのではないかということで、そういうことで、どこにもある火葬場ではなくて、高山らしい自然とか、文化とか、伝統とか、そういうものを持った火葬場にすべきなのではないかというのが③点目でございます。

上の3つがどういう火葬場にすればいいのかというのを言葉で表したものです。この3つをまとめたものが基本コンセプトというものです。基本コンセプトとは何かということなのですが、建物を作るうえでの基本的な考え方、そしてそれをみんなで共有して、全てのことをそちらに向けていろんなことが決定される、そういうものがコンセプトといわれるものです。今の3点を要約すると、「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた厳かで温もりのある旅立ちの空間」というのが基本的な考え方になると思います。この言葉そのものをどういうふう解釈するか、いろんな人の、いろんな解釈が成り立ってぶれる部分もあるかもしれませんが、この基本的な考え方を形に

していく、具体的な場所を決める時に、その考え方を核、中心にして考えていく、そのようなものになります。

そして、④番目に挙げましたのは、これまでの基本方針の中の2番目から5番目までの、火葬場が公共施設として、あるいは高山市民みんなの財産としての条件のようなものを、これまでの基本方針は2から5でうたっておりますので、この4項目を整理致しました。かなり具体的な言葉があり、例えば「ユニバーサルデザイン」とか、「省エネ」とか、そういう具体的な言葉をカットして、項目として挙げました。「建設及び維持管理のコストを考慮」、これは前回の会議でも委員の方からご意見がありました、コストの話というのが出てきました。いわゆるイニシャル、一番最初のコスト、建設コストです、それをランニング、動かしていくコスト、そういうコストの考慮をする、安くしようということです。その次が「誰もが利用しやすい場所・建物」としました。これまでの基本方針でいいますと、ユニバーサル、これは全ての人がという意味で、それをユニバーサルという言葉ではなくて、誰もが利用しやすい、その中に、建物だけではなくて、場所の話も入れました。誰もが利用しやすい場所と建物というのが2つ目の項目です。3つ目と4つ目は、建物ができ、動かしますと周りに迷惑といいますか、影響が出てきます。その影響というのを、自然というふうに、どちらかという今回の火葬場は、周りが住宅や建物だらけの所ではなくて、むしろ自然の中にできるのかなということで、自然に対する、施設を運転することでどういう影響が出てくるのか、そういうことを配慮してくださいということで、自然環境に配慮した建物であってほしい。4つ目が、できたら周りに人家がない所というのが一番いいのかもしれませんが、そういうわけにもなかなかいかない、どうしても影響が出てくる住宅があるかもしれません。そういう時には近隣の住民の方への生活環境の配慮という項目が必要になるだろうということです。公共施設の建物としてこの4つの項目を挙げて、これを必ず満足するようなものでなければいけないというのが④番目の項目です。大きくは、前の3つと、最後の条件のようなもの、そういう形で整理させていただきました。ということで、ご提案させていただきたいと思います。

委員長： ありがとうございます。今日、出席されておりませんが、他の有識者委員ともご協議いただきながら、市がどういう考えでやっていたかということを踏まえながら、新たにこの委員会でコンセプト作りをして、これをベースにして考えていこうということです。みんなで討議してもなかなか出ないだろうから、有識者委員にコンセプト、基本方針を出していただきましたけれど、これはあくまでたたき台でございます。ご意見を委員の方から承りたいと思います。質問か意見かをはっきりして、質問がありましたらお尋ねいただきたいと思います。賛成の立場でご発言いただいても、もちろん問題ありません。

委員： 一つ一つ分かりやすく説明していただき、どういうことなのかと考えながら聞かせていただきました。とても具体的で、イメージがわきそうな内容だと思います。

たいへん結構だと思います。

委員： 基本的にいい骨子だと思います。一つ引っ掛かるのが、「ふるさと」という意味が何を示すのか分からないのです。一般的に言いますと故郷です。特に生まれ育った所ということで考えた場合、高山に移住してきた方にとってふるさとか、という話が出ないでもない。極論を言うとそういうことがあるので、言葉の意味合いについて明確な答えをいただきたいと思いました。

委員： 雰囲気的に使っていることもあるので、厳密にお答えするのは難しいと思いますが。ここで火葬される方は、市外の方もおみえになることはあるのですか。

委員： こちらに移住してみえて故郷は別にある方は結構みえます。

委員： もちろん、ふるさとというのは自分の生まれた、両親の住んでいる所を指すというのがありますけれど、今住んでいる所が第二のふるさとという意味合いです。僕も今ニュータウンに住んでいるのですけれど、ふるさとを別に持っています。だけど、ニュータウンは第二のふるさととして今暮らしていますので、ふるさとが1個しかないというふうに捉えなくてもよいのではないのでしょうか。今住んでいる所、1週間や2週間ではいけないかもしれないですけど、何年も住んでいるのならば、今住んでいる所をふるさとというふうに呼んでもおかしくはないのではないかと思います。高山というのはみんなにとってのふるさとなのだという、亡くなってここで火葬はするけれど、お墓は全然別の場所に持って行ってしまうと、これはちょっと違うかな、と。私がイメージしたのは、永遠の命をふるさと、高山で得て、お墓が高山にある、というのをなんとなくイメージしていたのですけれど。いろんなケースがあって、お墓は別の所に行ってしまうとか、たまたま火葬だけここでするとか、そういうケースには当てはまらないかもしれませんが、大多数の高山市民のための施設であって、キャッチコピーとしてはふるさとという言葉に違和感があるとは思わないですけど。高山の火葬場を作るわけです。同時にそれは外の方の利用を拒みません、オープンです、というような施設だと思いますので、高山の施設をあくまで作るわけで、ふるさと高山、高山イコールふるさとということは、高山の上ふるさとという冠を付けることは、僕にとってはさほど抵抗なく使いました。

委員： 私が引っ掛かりがあったように、誰か他にも思われる方がいるかもしれないということで、お聞きしただけのことです。皆様の了解があれば問題ないと思います。

委員長： 例えば、ふるさとを取って、「高山の自然と風土に抱かれた厳かで温もりのある旅立ちの空間」というのもいいんじゃないかという感覚もあります。形容詞的にふるさとというのが被っているほうが、私は漢字から始めたくない、文書の始まりはひらがなにすることによって柔らかみを増してくるということもございます。僕はどちらでもいいんじゃないかという感じがしています。

委員： 旅立ちという表現もいいと思いますし、ふるさとというのは元に戻るという意味もありますので、本来自分が返る所に心が落ち着くような、ふるさとという言葉は

いいと思います。ただ、先ほどおっしゃったようにいろいろな捉え方があると思いますので、私的には、心のふるさとというふうに形容してはどうか、と。高山の観光で、心のふるさと飛騨高山というキャッチフレーズもあったように思うのですが、全国の方が高山の自然や歴史に触れて、自分の故郷のように感じてもらえるような印象がありましたので、心のふるさとという表現にしたらなじむのかなと、直感的に思いました。

委員： 旅立ちの空間というところにちょっと引っ掛かりました。私は浄土真宗の僧侶でもあるので、宗教的なこともあるのかと思うのですが、旅立ちというよりも、火葬場は家族が見送る場所という感覚があったので、どちら側から見るかということですが、私は旅立ちという言葉に違和感を覚えました。浄土真宗的には、亡くなった瞬間に次の世界に行ってしまうので、亡骸には死んだ人はもういないという感覚なので、火葬場は残された家族が亡骸を葬る場所という意味合いで、これまでの基本方針のほうの、「最後の別れのセレモニーにふさわしい」という部分がありますけれど、別れのセレモニーというふうに感じます。旅立ちの空間というのには、自分的には違和感があります。

委員： 事前に資料をいただいて、この基本方針について具体的に伺いたいなと思っていましたが、今説明が具体的にされまして、よく理解しました。私もこの基本方針に大賛成でございまして、この基本方針を見ると火葬場という言葉は少しも出てきません。火葬場には偏見적인見方や考え方を多くの方が持っているものですが、今後50年先をみた時に、今の世相をみると未婚者が6割もおり、そういった方が死を迎えることを考えますと、今までと違った火葬場に大きく脱皮して、極端なことを言えば死に夢を持てるような火葬場ができるとよいと思っています。

委員長： （有識者委員に）他にどんなことを考えておられましたか、基本コンセプトの中で、この文章ができ上がる前に、どんなことを考えておられましたか。ふるさと高山うんぬん、というふうに出てきましたけれど、その前に、他に何か考えておられましたか。

委員： その前には特に。割と自然に、僕の場合は行きました。これまでの基本方針を踏まえながらという拘束もありましたけれど、見送るか、旅立ちかというのはちょっと迷ったところで、残された人、見送る人、生きている人を主体に物事を考える場合が多いので、見送るか旅立ちかは迷いました。最終的に、違う視点で、故人のほうを中心にしながらこの施設を考えようという視点も大事かなということで、あえてこちらのほうを選択して、故人の旅立ちの場、それを見送るという意味で、僕の中では整理したつもりなのです。旅立ちなんてそんな格好のいいものではないと言われそうな気がするのですが、ぜひそういうふうに捉えたいと、これで終わりじゃないのだと、亡くなった方の次の段階があって、そこへのスタートなんだと少しでも捉えたい、見送る側の思いのようなものが僕の中では少し勝ちまして、こういう表現として提案

をさせていただいたということです。

そして、先ほどの、ふるさとうんぬんという話で、心のふるさとと言われるとちょっとニュアンスが変わってくるのかなという感じを受けました。心のふるさと高山と言われるとね、単純にふるさと高山でいいのかな。むしろ、ふるさとという言葉は、後ろのほうの言葉に、ふるさとの自然、ふるさとの風土、ふるさとに抱かれた、そういうところに引っ掛かってくるので、高山というハードな言葉にしてしまうと、高山の自然、高山の風土、郷土史に出てきそうなハードな言葉に捉えられてしまう。高山に抱かれて、となると何か気持ち悪いな、という感じになってしまう。そうではなくて、ふるさとというのは、母のイメージだったり、その後ろの言葉として「抱かれる」という言葉がごく自然に出てくる。これが、高山の自然と風土に抱かれたとなると、何かハードで、もうちょっとソフトに捉えたいなということで、ふるさとという言葉をあえて使いました。先ほど言い足らなかつたことを補えばこういうことになります。ここに至った経緯はそんなに紆余曲折したわけではなくて、どんどん、すんなり決まったという感じです。ということでしょうか。

委員長： きっといろんなことを考えられて作られたのだろうと。その中に、今質問されたようなことも加味され、推敲されて出てきたものだろうということでも伺いました。

委員： 私は文言についてはそんなにこだわる必要はないだろうと思うのですが、文言がどうのこうのというのは、宗教的なこともあるでしょうし、皆様それぞれにお考えなので、それについてうんぬん議論することではないだろう、ということが一つ。

ただ、基本方針の④に、誰もが利用しやすい場所、とあります。誰もが利用しやすい建物というのは分かるのですが、誰もが利用しやすい場所ということは、ある程度地域的なことで限定されてくるわけです。要するに市の中心部に近い所で交通の便の良い所というような、意味合いを持って考えると考えるのです。そうすると、いろんな候補地が出ている中で、ある程度限定されてしまうような気がしないでもないのです。誰もが利用しやすい場所となると、例えば、遠くから来た人のために駅に近いとか、バス停から近いとか、こういうことになると、山の中にある施設では誰もが利用しやすい場所にあるとは言えないですし、交通の便がいい場所に限定されてしまうと、これまでに出ている候補地の中からある程度限定されてしまうような気がしないでもないのです。文言にはこだわらないのですが、これがいいのかどうかという気がしないでもないのです。その辺を議論していただければと思うのです。

委員長： この委員会で何回も申しているように、今までの経緯には一切捉われないという立場に私はいます。そういう立場でお考えになられたのだと思います。

委員： 今言われたようなことは思ってもみなかったのです。他の条件を満足するようにやっ払いこうとすると、先ほど申したように、人家、市街地から離れた所、なおかつ便利のいい所、アクセスのいい所、そのぐらいのイメージだったのです。実は、この文章とともに、市のほうには図を入れたのです。その図は、市街地から離れた所に

幹線道路がずっとあって、その幹線道路から引き込まれるように専用道路があって、そこに火葬場があるとよい、というものです。それはまだ時期が早すぎるから、そういう議論になった時に示しましょうということで、今回の資料には含まれていませんけれど、そのくらいに思っていたのです。今のように、誰もが利用しやすいというのは、駅の近くの交通の便のいい所というイメージは全くなくて、大前提として市街地から離れた所で、なおかつ移動しやすいという、そういうニュアンスで使っていますが、そういうふうに理解されるとちょっと問題であるというふうに思います。

委員： おっしゃることはよく分かるのですが、施設ができたことによってそこへのアクセスが当然よくなる、インフラが整備されるということは思うのですが、候補地の中には市街地から遠く離れた所もあるわけです。誰もが利用しやすい建物、これはすぐに理解ができるのです。誰もが利用しやすい場所というのは、ご説明をお聞きしても、そういうものが整備された場所になってしまうという懸念をしないでもないのです。ですから、市街地として、例えばスカイパークというのは誰もが利用しやすい場所ということは言えると思うのです。ところが、瓜巢の山の中というのは、誰もが利用しやすいとは言えないのではと思うのです。だから、誰もが利用しやすい場所という書き方が適切かどうかをこだわるわけで、あとの文言についてうんぬん言う必要はないと思うのです。

委員： 空間という言葉が随所にあります。この空間の考え方ですが、場所を指すのか、建物を指すのか、両方を指すのか、教えていただきたいと思います。

委員： これは施設、建物を指すと理解していただいているかと思います。建物の中には、いろんな空間、部屋から構成されています。例えば、厳かな空間となるのは、火葬場の中の全てのものではなくて、ある部分、ある場所という形で、全てにもって厳かか、全てにもってやさしく温もりがあるか、あるいは相対的にそういうような言い方、あるいは部分的にということで、ここでは空間という言い方がふさわしいかどうかは別にして、部屋とか場所とかという意味を、空間という言い方に置き換えています。だから、もっとなじみのあるということでは場所と呼んだほうがいいかもしれません。

委員： 周りの風景ではないということでしょうか。

委員： それは項目によっては含まれます。例えば①番の「故人の旅立ちにふさわしい厳かな空間」と言った場合には、実は最初に出したのは2つの項目で、場所に関する項目と建物に関する項目が含まれていました。②番目、③番目は場所でなくて、①番目ですね。そこで先ほどの質問にもつながっていくのですが、見学をした大垣の火葬場は、建設後に市街地に飲み込まれたということでしたが、工場の脇を通っていきなり火葬場があるという、場所としては厳かな感じがしないのではないのでしょうか。そういう意味で、厳かなというのは、普段の生活から少し離れて行って、自然という一つの環境の中にあるという、場所を含んだ意味合いを①番では持っています。もちろん建物の内部も厳かな空間、建築になっているという、そういう意味で、空間とい

うのは項目によって、場所だったり位置だったり部屋だったり、いろんな解釈があり、それを全部ひっくるめてスマートに整理しようとする、空間という言葉が僕にとっては一番ぴったりきたので、そういう言葉づかいをしました。

委員： このコンセプトは以前のものに比べてとても理解しやすく、カタカナが少なく日本語で書かれていますのでよろしいと思います。今後なるべく日本語を使っていただいて分かりやすいものとしていただきたいというのが感想です。コンセプトの話ですけれど、前段の「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた」というところの、「抱かれた」というのは立地だと思うのです。後段の「厳かで温もりのある空間」というのは建物というふうに分けて理解をしてはどうでしょうか。少し抽象的な感じがします。先ほどの、誰を主体にするのかによって表現が変わるといっているのはその通りだと思います。

委員長： 今おっしゃったように、私も横文字をカタカタにしたようなものはなるべく提示しないように、いろんなところで心がけています。

それから、「抱かれた」というところは環境の問題で、もう少し具体的には建造物、あるいは庭などになると境がはっきりしなくなりますけれど、全てをはっきりした言葉で表したところで議論が尽きないと私は思っています。特に、誰もが利用しやすい場所ということについて限定的に考えないでいきたいと思えます。最善かどうかは別として、例えば車で行きやすくなった場所、多治見の場合はそうだったのですが、最初は市街地だったのが、かなり中心から離れましたけれど、利便性を欠かないように、交通アクセスを作ったりして、そういう意味で誰もが利用しやすいという解釈もできるのではないかと。前のスカイパークのこと、現状の火葬場のことがございますから、あまりそれに捉われない解釈でいかないと、委員会で候補地を選んでいく時に縛ってしまうのではないかとと思うのですが、いかがでしょう。

委員： 私もまったくその通りに思えます。だから、逆に限定するような書き方はしないほうがよいだろう、と。スカイパークに捉われないためには、誰もが利用しやすい場所と書かないほうがよいだろうと思っただけで、候補地の全てが対象だということです。同じ意見です。

委員長： 恐らくそうだと思うのです。どうでしょう、これはこのままでいしましょうか。それとも、若干考慮できますか。

委員： そんなに難しく考える必要はないだろうと思っていました。これだけで物事や場所が決まるわけではなくて、全体のバランスで決まってくるわけで、①番の厳かな空間ということが、位置、場所も含んでいるということであれば、駅前のど真ん中にあるということがはたして厳かな儀式を行うことがふさわしい場所かと言えば、決してそういう場所ではないと思えます。他の条件を考えますと、割と利用しにくい、端っこの場所になってしまうので、それを防ぐための条件として、誰もが利用しやすいという条件を付けたわけです。これだけを一人歩きさせてしまうと、町中という議論

も出てくるのかもしれませんが。そのあたりをごく自然に解釈していただけたらいいのかなと思います。あるいは、利用しやすい場所、建物というふうに言いましたけれど、利用しやすい建物というのは当たり前ということで、「誰もが」というのを取ってしまうこともあるのかな、と。これまでの基本方針のユニバーサルのことを意識して、「誰もが」と入れただけで、通常ならば「利用しやすい」とだけ言ってしまってもいいのかな、と。取るとするなら、「誰もが」を取ってしまつて、「利用しやすい場所・建物」とするというのはあるのかなと思いました。利用しやすい場所といった時に、利用しづらい場所では困るということで、これは反論の余地はないと思います。「誰もが」ということについて、なぜ今言われたようなことになってしまうのかということが、ちょっと分からないという感想です。

副委員長： 議論を聞いていて、2つ意見があるのですが、1つは「誰もが利用しやすい場所・建物」ということ、ここで場所・建物と限定するのではなくて、「誰もが利用しやすい施設」とするなど、少しぼかしておく、あまりこだわりが出ないのかなという感じを受けております。それから、冒頭の「ふるさと」も文言を入れるか、入れないか。頭が漢字から始まるより、ひらがなで柔らかく感じるので、ふるさとにこだわらず、ひらがなで、「ひだ高山の自然」、という表現でもいいんじゃないかということを感じました。

委員： 多治見市施設でコンセプトが作られていて参考になるかと思いますが、「心の和む空間、やすらぎを与える尊厳のある施設（葬送の場）」というのをコンセプトにされたということです。コンセプトはなるべく短くするほうがよいと思います。また、合併前の旧町村の方がみえるので、「高山」と絞らず、「飛驒」としてはどうでしょうか。また、「風土」というのがイメージが分からないので、「風景」としてはどうでしょうか。また、「温もりのある旅立ちの空間」を「温もりのある旅立ちを見送る空間」と足せばどうでしょうか、ただ、そうするとコンセプトがまた長くなってしまうのですが。もう少しカットするような形で、コンセプトを短くするとよいと思います。具体的なことを基本方針としていただいているので非常に分かりやすくなっています。誰もが利用しやすいということは要するに山の上には作らないということで、スカイパークのような山の上には作らないという意味でもあります。「近隣住民の生活への配慮」というのが最後になっていて、他の市町村の基本方針を見てみると、近隣住民への配慮に関する項目が先に書かれているものが見られます。これが一番大事なことだと思いますので、この順番について、コストのことを①番として②番に近隣住民への配慮とするとか、少し順番を気にしていただければと思います。コンセプトを短くするとよいと思います。他の市町村で非常に短く書かれたものもありましたが、コンセプトとしてはやや長くなってしまっているように思います。先生方が多治見市施設のコンセプトを作られた時はどのような感じで作られたか、教えていただければと思います。

委員長： コンセプトを作り、運営にも関わったのですけれど。コンセプトについてみんな議論することに意味があると思います。しかし、でき上がるものはこだわり過ぎずに出してしまい、それをベースに次の段階に入ったほうがよいのではないか。たたき台を作るというのは大変なことです。40人もいるのですから、いろんな細かなことを言っていたら。私自身も、うーんと思う所はございます。しかし、前回、ここで議論をしても出てこないじゃないか、と。結論が出てこないから有識者の方にお任せしようということになって、こういう案が出てきました。今、重要なことは、委員の方々が考えを述べられた、そのことを頭に置くということで、この案をコンセプトとしたいと思うのですが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは、基本コンセプトと致しましては、「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた 巖かで温もりのある空間」ということで。それに、基本方針を、①、②、③、④とする。もちろん思いはいろいろにありますけれど、これで本委員会として、コンセプト並びに基本方針として、今後の候補地選びについて考えていくということでご異議ございませんか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは、この形で今後考え方を進めていきたいと思います。有識者の皆様、ありがとうございました。それでは少し休憩を致します。

(休憩)

委員長： もう一度確認致しますけれど、ご提案いただきました基本コンセプトと基本方針は、このままご承認いただいた、と。ただ、議事録の中にどういう意見が出たかということは詳細に残し、公表していくという形で、ご理解願いたいと思います。よろしいでしょうか。

委員： はい。

5. 高山市営火葬場の現状から新火葬場施設の機能等について考える

(事務局より資料4を説明。)

委員長： 私も2、3回、西洞の火葬場を見させていただきました。高山市全体としては火葬場は5カ所ということになりますが、それらのことも考えなくてはいけないと思います。市から今の火葬場のことが説明されましたけれど、ざっくばらんに、結論も何も出さないという形で、話を聞いていきたい。どういう施設で、どの程度のものがほしいかな、新しくやるのだったら、ということの特に地元の委員の方からのご発言を待ちたいと思いますので、お願いします。

口火に、今、人体炉が3基、動物炉が1基ということになっています。前回の会議で、人口の推移、亡くなる方の数等を勘案しながら、(市全体の必要火葬炉数として)5.1基が示され、そのうち2基は久々野火葬場のものを継続して利用するから、(新たな火葬場の人体炉は)4基ぐらいでどうでしょうかと、計算上の話が市からされました。どれぐらいが必要となるか、今の3基で十分なのか、ということをござっくばらんに、いかがでしょうか。今日は場所の話は一切致しませんので、どんなものがどれぐらいほしいのかということ議論することで、どれぐらいの広さが必要になるか、ということになるかと思えます。

委員： 平成17年2月に市町村合併がありまして、現在に至るまで、先ほどお話がありましたように、人口は大変に少なくなっています。今現在の炉は3基ありますが、火葬する時間が大変に長いと考えます。新しい炉に変わったとすると、火葬の時間は大変に短くなります。何基にするかという問題に関しては3基でもこと足りるのではないかと。それに余裕をみて4基。人口が大変に減ることに関して、市の税収は上がりませんのでコストダウンということも想定して、そんなふうにしていただけたらと考えます。

委員： 根本的に、イメージがわきにくいと思うのですが、大分前に配付された施設イメージ図というものがあります。これの感覚で話し合ってはどうかと思えます。ここが大きすぎる、ここが足りないというのが分かりやすいと思えます。ただ、寸法が大まかにしか載っていませんけれど、これを題材の一つとしてみることもあるのではと思えます。

委員長： 高山は比較的災害にみまわれることはないのかと思えますけれど、災害時に火葬ができない時には、いったん土の中に遺体を埋めておいて、後から火葬をしたということがあって。そのあたりを、お聞きしたいのですが。

委員： 東日本大震災の時には、宮城県で、2,108体、仮埋葬ということで土葬が行われました。先ほどご意見にあったのですが、遺族の方はやはり火葬をしないと、故人を慰められないという考えがあります。火葬場に余裕ができた震災から2カ月後に、仮埋葬した遺体を掘り起こして火葬にしたというのがありまして、2,108体の全ての火葬が終わったのが4カ月後ということで、震災が起きてから半年かかったのです。それは大変な作業で、火葬場にしても、掘る方にしても、運搬する方にしても大変だったというふう聞いております。それは、火葬場が津波にあって、全然機

能しなくなったという施設もあるのですが、ほとんどの所は燃料がすぐに調達できないということと、津波の死者が多くあったために、最大で1日に10回転したという火葬場もあるのですけれど、通常の火葬場ですと1日2回、多くても3回くらいなのです。設計がそうになっていますから、10回も行うと機能的に支障が出てしまうということで、ほぼ5回くらいはこの火葬場でもやっていたのですけれど。今後、東南海の震災なども想定されていますので、これから整備する火葬場については、できれば5回以上の回転が可能な施設にしてほしいと訴えているところです。これは、今後の問題ですから、事実だけお話ししましたけれど、そういう状態です。

委員長： 阪神・淡路の震災が起きた時には6,000名ぐらいの方が亡くなりました。しかも道路がやられてしまいましたので、力のある企業は船を被災地の近くにつけて、遺体を船に乗せて、名古屋や横浜に持って行って火葬をしたということがありました。それから、私の知っていることでは、西宮で火葬ができないから、自分の息子だったものですから、車に乗せて京都へ連れてきて、京都で火葬した、と。緊急になりますと、高山は大丈夫かもしれないけれど、親族やつながりのある人が、そこでは火葬できないといった時に連れてくるということが、往々にしてあります。何もほかでかいものを作る必要はないのですけれど、災害時だけの問題ではなくて、被災地に自分の知り合いなどがいた場合に、先ほどの意見のように（火葬しないと故人を慰められないと）日本人の大半の方は思われるといったことも、少し頭に入れていただきたい、と。行政のほうは、高山の人口はこう変わって行って、年長者は増えていく、というようなことでしょうけれど、社会はそれ以外の面でも動いているのだということを考えたうえでということ、たまたま私も西におりましたので、申しました。

委員： 今、イメージ図の話が出ましたので、この図面と現状の施設を合わせるとどうなるのかというのを話しておきたいと思います。イメージ図のほうでは炉が縦に2つつながったような絵が描いてありますけれど、これは、今の火葬炉は多治見でもご覧になったと思いますが、前室という、ほとんど炉と同じスペースが必要となるのです。この図は1つが炉で1つが前室になっています。現状の施設に話を戻しますと、こちらにございますのは炉本体だけですので、前室が付きますと今の収骨場も埋まってしまう。それから、多治見のような告别室を設けるとしますと、現状の火葬場の玄関のひさしより少し先まで告别室が出っ張ってくるというような感じになります。それで、人体炉が4炉ですから、4炉のスペースも横の幅を取らなくてはいけないので、かなり大きな建物が必要になってくる、と。それからもう一つ、待合室をいくつ設けるか。多治見の場合には6炉について3室設けてありましたけれど、このスペースも必要だということになります。それから、式場をどうするのかということは、民間の式場との兼ね合いとなるので、全く式場を持たないという火葬場もありますし、多治見の場合は1施設、式場を設けていましたけれど、この辺は今後の検討事項になってくると思うのです。それと、駐車場が現状は8台ですが、多分、火葬施設は40年、50年

先に建て替えるが必要になってきます。社会情勢も変わってきますし、葬儀の方法も変わってきますので、できれば駐車場の所に、だいたいの建物が建つくらいの面積を確保しておいたほうがよいのではないかと。50年先、同じような苦勞をすれば、別の新しい場所が確保できるかもしれないですけど。今、火葬場を作っても周辺が住宅で埋められてくるという時代ですから、そのくらいのことを考えておいたほうがよいのではないかと。そういうことになると、どれくらいの面積が必要になるのかというのが、出てくると思います。ということで、場所を決める場合にどれくらいの面積を確保すべきかというのが出てくるのかなと思います。

委員長： 場所の問題は別としまして、最低限こういう施設がほしいとか。火葬炉は3基でいいという人もあれば4基という人もいて。それからお別れの場をどうするのか。待合はどれくらいにしていくのか、作るのか作らないのか。行政のほうの最初の基本構想のほうには斎場というのは入っておりませんが、多治見も最初は入っていませんでした。最後の段階で、地元交渉で、民業を圧迫しないという形、市を経由しないという形で、斎場だけは作っておくという形になっております。そういったことは、この委員会の議論の中で出てくれば、そのように行政及び市議会のほうにお願いしていくということも、委員会に託された、一つの重要な役割だと思っています。

委員： 見学させていただいた多治見や大垣では雪が降る地域ではありませんが、高山は当然に雪が降ることを考慮しなくてはなりません。見学した3カ所では駐車場スペースに屋根がありませんが、多目的に使えるということもありますので、屋根は簡単にかけるわけにはいきませんが、それだけの面積を取って、それが何かの時には何かに使える、細かなことは別として、大きな計画の中では、最大限面積を大きめにとったほうがよいと思います。場所によってどういう形態で行き来する所になるのか今は分からないにしても、駐車場に屋根をかけるとなればその分スペースも大きくなるのですけれど、基本的なこととして考えるべきだと思います。

委員： 災害の時のことなのですが、火葬場自体が災害に強いというか。震災などがあつた場合には、死者が出ることもありますから、炉は4基でよいのかなと思います。それから、現状の火葬場のことですが、北側の管理室と待合室の前のスペースがもつたいないような気がするのです。今は使っていないというようなことでしたので、これが何かに使えないかなというのが正直な意見です。

委員長： もし、あの場所で何かをやるということになれば、当然に使うことになると思いますけれど。今まで必要なかったから、あのままでよかったのかなということですが、事務局はいかがですか。

事務局： そのスペースは特に使っていませんが、真ん中に動物の慰霊碑がありまして、年に1回、供養されることになっています。

委員： 何回か、久々野火葬場や高山火葬場に行かせていただいています。今の高山火

葬場は火葬に3時間かかっているのですが、これが短くなれば3基でも大丈夫なのではないかという考え方ができると思います。時々、火葬場の職員の方とお話しするのですが、冬場の雪かきが大変だとおっしゃっていて、朝一番にブルドーザーが入って雪かきをしてもらえるとということならばよいのですが、そういうわけにもいかなくて、自分たちで早く来て雪かきをするという状態だということです。利用者がみえるのが昼ぐらいなので、それに間に合うようになんとか自分たちでやっているということをおっしゃっています。冬場のことを考えると、先ほどの（駐車場に屋根をかけるという）意見というのは、利用する私たちも、移動のことなどを考えると素晴らしいご意見だと思います。現状の施設ではお別れする場所が3基並んでいる状態なので、個別のスペースになるほうが、先ほどのコンセプトにも合うものとなると思います。また、現状として、行われる葬儀がだんだん小さくなっているということがあります。郡部では大人数が集まってお別れをするという状態が続くと思うのですが、旧高山市内に関しては、家族葬が増えてくると思いますし、岐阜のほうでは直葬（じきそう）といって、葬儀業者を介さずにそのまま火葬場に行くという形式があって、そういうものが行われる可能性もあります。それから、今後10年、20年のことを考えると、まだまだ3基でもいいのかなということをおもいます。

委員： 松ヶ丘公園斎場が昭和45年建設、荘川火葬場が昭和47年建設ということですから、45年以上経っているのですけれど、松ヶ丘公園斎場を利用すると、ここもそろそろかなという感じはします。松ヶ丘公園斎場が古くなって建て替えをするのか、それとも高山市で新たな火葬場を作るからそれを使いなさいというふうになるのか、それは分からないのですが、もう、こっちのほうへくるかと考える方がいるんじゃないのかということをおもいます。大垣市の火葬場を見た時、団塊の世代の方がみえるのでまだまだ利用は多いと説明があり、そういうことを考えると4基か5基いるんじゃないのか、と。前回の会議で説明されたことで、久々野火葬場の2基を除いて4基ということだったので、そういったことも考えたほうがいいんじゃないかと思います。

委員： 前回配付された資料の中で、各火葬場の火葬の件数ということで、高山火葬場が728件ということで、だいたい1日に2件という計算になります。平均2件ということは、3件、4件となる可能性もあるということで、1.5倍の3件が常時使える体制をとるために、メンテナンスや故障のことも考えて4基の設置が必要なのではないかと単純に思います。

委員長： お話の途中ですけれど、月末には副委員長と私、今の高山市内の火葬場を全部見てきたいと思います。字面のイメージしかないので、副委員長にご案内いただいて、次回の委員会までに全部見てまいりたいと思います。

（ある委員に）3基ぐらいでもいいんじゃないかと、ちらっと、歩きながら聞いたんですけれど。その根拠は何ですか。

委員： 僕も火葬炉の算定をしたことはないのですが詳しくはないのですけれど、第2回会

議の資料3-2について、僕が分からないことがあったので、その中で一番分からなかったのは、現行の高山の火葬場で実際に行われている火葬がベースになっていて、（1基1日当たりの平均火葬件数として）1.33という数字をはじき出されたんですけど、先ほどの意見にも、新しい火葬炉は能力があるとか、プランの作り方で、今は火葬炉が3つあって、前の所に広いホームがあるだけ、というようなやり方であっては、同時には1件しかできないですよ。ところが、多治見市施設では、炉1つに対して必ず1部屋ある、と。独立してみんな使える状態になっているので、極端な言い方をすれば、いっぺんに6基動かすこともできる。それは職員の配置の関係で難しいのかもしれないですけど、その気になれば6基いっぺんに動かすことができる、と。そうするとホームが大混乱してしまい、難しいとは思いますが。今の古いものの問題点ばかり言ってもしょうがないので、新しいものも見られたので、高山にはこういう火葬場がほしいという積極的な意見をたくさん頂けると、後々どういうものが本当に必要なのだろうか、当然コストが絡んできますので、できることとできないことというのは今後整理していけばいいわけで、皆様の夢を語るという部分ももっとあっていいのだと思います。今、ご質問の火葬炉については、現行の火葬炉に引っ張られ過ぎて算定をしまっている。1日に1炉で2体処理することは可能なんじゃないかなと、そうすると、2で割ることができるんじゃないのかな、そうすると、将来的にこれだけの方が亡くなりますよ、年間平均してこれだけの処理能力が必要ですよ、それを2で割った時に、どんな数字が出てくるか。今はこれを1.33と、現行は1日で1炉あたり1体ちょっとしか処理されていないという数字をはじき出して、今の火葬場の能力でもって割り算をしている。そのあたりを、新しく作り直すわけですから、新しいやり方で割り算をしたほうがいいんじゃないですかということ、前に資料が出た時に申し上げたのです。それで割り算すると、雑談の時に申し上げたように、3ぐらいになってしまうのではないかと思うのですけれど。いっぼうで過剰・過大な設備にはしないと云いつつも、なんとなく過大になっているんじゃないのかな、ただし非常時のことを考えますと、プラス1ということもあるのかなと、含みを残して3基ぐらいという話を雑談でしたと思います。

委員： 今、高山市でやられている一般的な葬儀のやり方というのがあると思います。富山のほうでは、だいたい10時ぐらいから告別式をやって、1時間ぐらいで告別式を終わらせて火葬場に行くということでやっていますので、火葬場にとっては大体昼前後が一番混雑するのです。火葬のやり方としては、9時から受付を始めて午後3時まで受け付けているのですが、9時の時間と3時の時間はほとんど空いているのです。そこを埋めようとする葬儀のやり方を変えてもらわなければならないという形になります。山陰地方のほうで、火葬をしてから告別式をやっているという地域もあるのです。そういうソフト面で火葬を減らすということもやろうと思えば可能なのですが、それは市民のやってもいいよという同意がなければできないことなのです。

けれど。そういう意味で、火葬を流動的に、ソフトを考えて整備すれば、できないことではないという例としてお話ししました。

6. 次回会議について

7. その他

委員長：（ある有識者委員について）行財政改革に非常に厳しい方で、あまりコストが上がらないように考えていきたいという発言を常々なさっています。いろんな夢を膨らましていきますと、どんどんお金がかかる方向に行きますので、委員会全体としても、有識者にもいろいろな考え方がありまして、それをぶつけ合いながら、イメージをだんだんと。委員会をやっている間はあくまでコンセプトを頭に入れながら議論を致します。ぜひ、次回の時にはこういう施設、こういうものがほしいと、駐車場だったらこれぐらいで、駐車場に屋根をすることによって何かの災害にも使えるというようなことも含めて考えていくと、一火葬場の問題から少し枠が広がりますけれど、そこまでも考えた結果として、どういうふうに収めていくかというふうに、次回議論を進めたいと思います。ぜひ、次回、火葬炉はどうあってほしいか、お別れ室はどうあってほしいか、全国共通して9時から火葬してほしいという人はおりません、普通は望まない形ですから。そこに出てくるのが何でもいいからやるというのじゃなくて、そここのところにコンセプトというのが生きてくると思います。見学していただいた方、あるいは見学はしていないが現状の施設をご存知の方も含めて、この次は具体的にこういうものはこれぐらいほしい、それだと場所がどれぐらいいりますかという話に展開していきたいと思っておりますけれど、議事の進め方としてそれでよろしいでしょうか。

委員： 次第を見せていただいて今日伺っています。どんな議論がなされるのかという部分が、資料をいただいてある程度これで行くのかなという思いがあったのですね。今日またこういった話し合いになり、行ったり来たりしてしまうので、できれば次第に次回はこういう内容についてこういう話をしますので皆様考えを持ってきてください、ということを書いていただいたほうが、先に進むのではないかというふうに思います。今の進め方で行きますと、かなり行ったり来たりしてしまっていて、なんとなく前に進まないというような気がしますので、ぜひお願いできればと思います。

委員長： 私自身も行ったり来たりしていることは分かっています、そういう意味で、次回こういうことを議論したいということをお話しさせていただいたのです。行政側の言われることが、なかなか理解できなかった面がございます。今までどういうふうに進めてきて、どういう問題があるのかということを知って、ここにまた議論を出したりしておりますので、ご指摘はそのとおりに思います。やっとな基本コンセプトと基

本方針を委員会として作ったと、そして火葬場のそこの話からやってみたいというのが次回ですというふうにご理解いただきたい。なるべくそのように進めていきたい。この次までにこういうことを考えてきてくださいということを提示して、議案を作っていくというふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。

副委員長： 第3回目の検討委員会、ご苦勞様でした。今日の議論の中で基本方針を固めていただきました。いろいろと考えていただき、ご発言していただく中で、イメージがだんだんわいてくるのかなということで、次回の会議で、具体的にご意見をいただきたいということで、第3回目を閉じたいと思います。次回またよろしくお願ひします。それでは第3回目の検討委員会をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

委員：(拍手)